

2026 年 10 月 20 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア イ ス タ イ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 CEO 吉 松 徹 郎
(コード番号: 3660 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 副 会 長 CFO 菅 原 敬
(TEL. 03-6161-3660)

役員報酬制度（取締役の報酬等の決定方針）の改定に関するお知らせ

当社は、2026 年 10 月 20 日開催の取締役会において、取締役の役員報酬制度（取締役の報酬等の決定方針）の改定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本改定は、2025 年 9 月 27 日開催の第 26 期定時株主総会においてご承認いただいております取締役の報酬枠（年額 400 百万円以内）の範囲内にて実施するものです。

記

1. 改定の目的・背景

当社は、中長期的な企業価値の持続的な向上を図るとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役の報酬体系の見直しを行ってまいりました。この度、役位に応じた役割と業績責任をより明確化し、業績目標の達成に向けたインセンティブを適正に機能させるため、業績連動報酬の評価指標（親会社株主に帰属する当期純利益および連結営業利益）は維持しつつ、支給条件および算定方法を含む個人別の報酬決定方針について見直しを行うことといたしました。

2. 改定の主な内容

（1）業績連動報酬等に係る支給条件および算定方法の改定

業績連動報酬は現金報酬とし、それぞれの役位に応じて、各事業年度における業績指標の構成要素（親会社株主に帰属する当期純利益および連結営業利益）につき、以下のとおり期初時点の連結業績予想の達成率に応じた額を、毎年一定の時期に業務執行取締役を支給いたします。

①代表取締役会長

決算短信記載の期初時点の連結業績予想の達成率が80%以上100%未満の場合には1,000万円（なお、80%未満の場合には業績連動報酬を支給しないものといたします。）を支給し、100%以上の場合には達成率から100%を控除した数値に6,000万円を乗じた金額に1,000万円を加えた金額（上限4,000万円）を支給いたします。

②代表取締役社長

連結業績予想の達成率が80%以上100%未満の場合には400万円（なお、80%未満の場合には業績連動報酬を支給しないものといたします。）を支給し、100%以上120%未満の場合には達成率から100%を控除した数値に4,000万円を乗じた金額に400万円を加えた金額を、120%以上の場合には120%を控除した数値に38,000万円を乗じて3で除した金額に1,200万円を加えた金額（上限5,000万円）を支給いたします。

③取締役副会長

連結業績予想の達成率が100%以上の場合に、達成率から100%を控除した数値に5,000万円を乗じた金額（上限2,500万円）を支給いたします（なお、100%未満の場合には業績連動報酬を支給しないものといたします。）。

【ご参考：業績指標の構成要素（変更なし）】

- ・代表取締役会長 親会社株主に帰属する当期純利益 100%
- ・代表取締役社長 親会社株主に帰属する当期純利益 30% ： 連結営業利益 70%
- ・取締役副会長 親会社株主に帰属する当期純利益 70% ： 連結営業利益 30%

（2）報酬等の種類ごとの割合の決定方針

各業務執行取締役の報酬等の種類ごとの割合につきましては、期初時点の連結業績予想達成率が100%の場合において、概ね以下の比率（固定報酬：業績連動報酬：株式報酬）を目安として設定いたします。

【業績予想達成率100%の場合の報酬構成比率（目安）】

- ・代表取締役会長 固定 71% ： 業績連動 14% ： 株式 14%
- ・代表取締役社長 固定 74% ： 業績連動 7% ： 株式 19%
- ・取締役副会長 固定 83% ： 業績連動 0% ： 株式 17%

3. 適用時期

第28期（2026年7月1日～2027年6月30日）より適用いたします。

以 上